

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 9 月 30 日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 3 月 31 日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間純利益 又は税金等調整前 中間(当期)純損失(△)		4,696	△1,371	△1,881
2 減価償却費		11,803	11,617	23,492
3 連結調整勘定償却額		58	71	138
4 貸倒引当金の増減額		1,082	△1,999	1,658
5 退職給付引当金の増加額		219	172	279
6 特別修繕引当金の増減額		190	△295	402
7 受取利息及び受取配当金		△1,632	△1,311	△3,192
8 支払利息		7,231	6,679	14,219
9 為替差損益		△1,159	1,155	—
10 持分法による投資損益		△34	151	△268
11 固定資産売却益		△817	△394	△3,432
12 固定資産売却損		309	96	1,322
13 固定資産処分損		368	973	1,448
14 投資有価証券売却益		△3,040	△244	△3,392
15 投資有価証券売却損		2,144	51	2,762
16 投資有価証券評価損		5,140	103	15,484
17 売上債権の減少額		18,621	23,578	62,189
18 たな卸資産の増減額		△1,687	△14,085	10,622
19 仕入債務の増減額		2,914	△17,455	△16,146
20 その他流動資産の増減額		△24,023	△12,538	1,690
21 その他流動負債の減少額		—	△32,225	△8,111
22 その他投資等の増減額		△2,027	4,620	△1,864
23 その他		△13,851	263	△600
小計		6,506	△32,388	96,821
24 利息及び配当金の受取額		1,635	1,008	1,820
25 利息の支払額		△7,239	△6,479	△14,259
26 法人税等の支払額		△4,069	△3,265	△7,736
営業活動による キャッシュ・フロー		△3,167	△41,125	76,645
II 投資活動による				

キャッシュ・フロー				
1	有価証券の売却による収入	91	1,484	780
2	有形固定資産の取得による支出	△10,865	△7,485	△21,741
3	有形固定資産の売却による収入	2,084	1,311	9,332
4	投資有価証券の取得による支出	△10,470	△2,300	△13,403
5	投資有価証券の売却による収入	10,436	640	17,923
6	無形固定資産及び長期前払費用取得による支出	△2,302	△1,701	△3,885
7	連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	8	—	—
8	短期貸付金の増減額	△248	319	1,830
9	長期貸付による支出	△543	△248	△1,952
10	長期貸付金の回収による収入	1,235	680	2,395
11	その他	△23	739	△5,224
	投資活動による キャッシュ・フロー	△10,597	△6,559	△13,944

		前中間連結会計期間 (自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 9 月 30 日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 3 月 31 日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
Ⅲ 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金の減少額		△12,160	△708	△66,298
2 長期借入による収入		10,113	24,653	30,430
3 長期借入金の返済による 支出		△18,766	△15,828	△37,461
4 社債の発行による収入		—	9,951	—
5 社債の償還による支出		—	△10,600	△10,199
6 転換社債の償還による支出		—	△619	△1,332
7 配当金の支払額		△1,882	△1,888	△3,773
8 少数株主への配当金の支払 額		△414	△414	△414
9 自己株式の売却による収入		303	—	509
10 その他		—	△64	△5
財務活動による キャッシュ・フロー		△22,807	4,480	△88,545
Ⅳ 現金及び現金同等物に 係る換算差額		486	△938	1,078
Ⅴ 現金及び現金同等物の減少額		△36,085	△44,143	△24,766
Ⅵ 現金及び現金同等物の 期首残高		97,787	73,999	97,787
Ⅶ 新規連結に伴う 現金及び現金同等物の増加額		361	247	934
Ⅷ 合併に伴う現金及び 現金同等物の増加額		0	31	44
Ⅸ 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		62,063	30,135	73,999

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 9 月 30 日)	前連結会計年度 (自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 3 月 31 日)
1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社……………22 社	1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社……………26 社	1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社……………24 社

コスモアスファルト㈱、アブダビ石油㈱、コスモ松山石油㈱、コスモ石油ガス㈱、コスモタンカー㈱、コスモオイルインターナショナル㈱、北斗興業㈱、コスモ石油ルブリカンツ㈱、㈱コスモトレードアンドサービス、コスモエンジニアリング㈱、北海道コスモ石販㈱、東洋国際石油㈱、コスモ石油サービス㈱、㈱コスモ総合研究所、コスモ総合開発㈱、㈱コスモコンピュータセンター、コスモアシモア石油㈱、四日市エルピージー基地㈱、三協石油㈱、㈱東海コスモコーポレーション、コスモ海運㈱、坂出コスモ興産㈱

なお、コスモ海運㈱及び坂出コスモ興産㈱は中間連結財務諸表に対する重要性が増加したため、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社名

英国コスモ石油㈱

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社 71 社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間当期純利益(持分に見合う額)及び

コスモアスファルト㈱、アブダビ石油㈱、コスモ松山石油㈱、コスモ石油ガス㈱、コスモタンカー㈱、コスモオイルインターナショナル㈱、北斗興業㈱、コスモ石油ルブリカンツ㈱、㈱コスモトレードアンドサービス、コスモエンジニアリング㈱、東洋国際石油㈱、コスモ石油サービス㈱、㈱コスモ総合研究所、コスモ総合開発㈱、㈱コスモコンピュータセンター、コスモアシモア石油㈱、四日市エルピージー基地㈱、㈱東海コスモコーポレーション、コスモ海運㈱、坂出コスモ興産㈱、㈱アイセキサービス、英国コスモ石油㈱、㈱ニューキバサービス、㈱三河シー・エス・エヌ、米国コスモ石油㈱、㈱コスモ石油技術研究所

なお、米国コスモ石油㈱及び㈱コスモ石油技術研究所は中間連結財務諸表に対する重要性が増加したため、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社名

千葉コスモ港運㈱

関西コスモ物流㈱

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社 55 社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純利

コスモアスファルト㈱、アブダビ石油㈱、コスモ松山石油㈱、コスモ石油ガス㈱、コスモタンカー㈱、コスモオイルインターナショナル㈱、北斗興業㈱、コスモ石油ルブリカンツ㈱、㈱コスモトレードアンドサービス、コスモエンジニアリング㈱、東洋国際石油㈱、コスモ石油サービス㈱、㈱コスモ総合研究所、コスモ総合開発㈱、㈱コスモコンピュータセンター、コスモアシモア石油㈱、四日市エルピージー基地㈱、㈱東海コスモコーポレーション、コスモ海運㈱、坂出コスモ興産㈱、㈱アイセキサービス、英国コスモ石油㈱、㈱ニューキバサービス及び㈱三河シー・エス・エヌ

なお、コスモ海運㈱、坂出コスモ興産㈱、㈱アイセキサービス、英国コスモ石油㈱、㈱ニューキバサービス及び㈱三河シー・エス・エヌは連結財務諸表に対する重要性が増加したため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社名

千葉コスモ港運㈱

関西コスモ物流㈱

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社 62 社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純利

剰余金(持分に見合う額)はいずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

<p>前中間連結会計期間 (自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 9 月 30 日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 9 月 30 日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 3 月 31 日)</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社……………11 社 主要な会社名 東洋岩手石油㈱ なお、㈱共栄商事は、当中間連結会計期間中に連結子会社である東洋国際石油㈱が株式を譲渡したため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社 …………… 3 社 丸善石油化学㈱、ムバラス石油㈱、合同石油開発㈱</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 非連結子会社 英国コスモ石油㈱ 関連会社 扇島石油基地㈱ 東西オイルターミナル㈱ 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、それぞれ中間連結純損益(持分に見合う額)及び連結剰余金(持分に見合う額)に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>(4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社…………… 8 社 主要な会社名 東北東洋商事㈱(東洋岩手石油㈱より商号変更) なお、非連結子会社である栄進石油㈱は持分法適用子会社である宗像石油㈱を合併し、当中間連結会計期間より持分法適用子会社となっております。また、持分法適用子会社である南陽石油㈱は持分法適用子会社である坂口石油㈱を合併しております。</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社 …………… 3 社 丸善石油化学㈱、ムバラス石油㈱、合同石油開発㈱</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 非連結子会社 千葉コスモ港運㈱ 関西コスモ物流㈱ 関連会社 扇島石油基地㈱ 東西オイルターミナル㈱ 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、それぞれ中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>(4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項 同左</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社…………… 9 社 主要な会社名 東洋岩手石油㈱ なお、㈱共栄商事は当連結会計年度中に連結子会社である東洋国際石油㈱が株式を譲渡したため、持分法の適用から除外しております。また、東洋石油㈱及び茂原石油サービス(有)は当連結会計年度中に清算したため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社 …………… 3 社 丸善石油化学㈱、ムバラス石油㈱、合同石油開発㈱</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 非連結子会社 千葉コスモ港運㈱ 関西コスモ物流㈱ 関連会社 扇島石油基地㈱ 東西オイルターミナル㈱ 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、それぞれ連結純損益(持分に見合う額)及び連結剰余金(持分に見合う額)に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>(4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項</p>

持分法適用会社のうち、中間決算日が異なる会社については、当該会社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。

持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

<p>前中間連結会計期間 (自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 9 月 30 日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 9 月 30 日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 3 月 31 日)</p>
<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>連結子会社 22 社のうち、コスモアスファルト㈱、アブダビ石油㈱、コスモタンカー㈱、コスモオイルインターナショナル㈱、北斗興業㈱、コスモエンジニアリング㈱、北海道コスモ石販㈱、東洋国際石油㈱、コスモ石油サービス㈱、コスモ総合開発㈱、コスモアシュモア石油㈱、㈱東海コスモコーポレーション及び三協石油㈱の中間決算日は 6 月 30 日であります。</p> <p>中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>連結子会社 26 社のうち、コスモアスファルト㈱、アブダビ石油㈱、コスモタンカー㈱、コスモオイルインターナショナル㈱、北斗興業㈱、コスモエンジニアリング㈱、東洋国際石油㈱、コスモ石油サービス㈱、コスモ総合開発㈱、コスモアシュモア石油㈱、㈱東海コスモコーポレーション、㈱アイセキサービス、英国コスモ石油㈱、㈱ニューキバサービス及び㈱三河シー・エス・エヌの中間決算日は 6 月 30 日であります。</p> <p>中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社 24 社のうち、コスモアスファルト㈱、アブダビ石油㈱、コスモタンカー㈱、コスモオイルインターナショナル㈱、北斗興業㈱、コスモエンジニアリング㈱、東洋国際石油㈱、コスモ石油サービス㈱、コスモ総合開発㈱、コスモアシュモア石油㈱、㈱東海コスモコーポレーション、㈱アイセキサービス、英国コスモ石油㈱、㈱ニューキバサービス及び㈱三河シー・エス・エヌの決算日は 12 月 31 日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>a 満期保有目的債券 償却原価法</p> <p>b その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>② たな卸資産</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>a 満期保有目的債券 同左</p> <p>b その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② たな卸資産</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>a 満期保有目的債券 同左</p> <p>b その他有価証券 時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>② たな卸資産</p>

<p>当社及び連結子会社は主として総平均法に基づく原価法を採用しております。</p> <p>(会計処理方法の変更)</p> <p>連結子会社であるコスモ松山石油(株)は製商品、半製品並びに原材料の評価基準及び評価方法について、従来後入先出法に基づく原価法によっておりましたが、当中間連結会計期間から総平均法に基づく原価法に変更しております。</p> <p>この変更は、中間連結財務諸表提出会社の会計処理方法に統一するために行ったものであります。</p> <p>この変更により、従来の方法に比べ当中間連結会計期間のたな卸資産は63百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が同額増加しております。</p>	<p>当社及び連結子会社は主として総平均法に基づく原価法を採用しております。</p>	<p>当社及び連結子会社は主として総平均法に基づく原価法を採用しております。</p> <p>(会計処理の変更)</p> <p>連結子会社であるコスモ松山石油(株)は製商品、半製品並びに原材料の評価基準及び評価方法について、従来後入先出法に基づく原価法によっておりましたが、当連結会計年度から総平均法に基づく原価法に変更しております。</p> <p>この変更は、連結財務諸表提出会社の会計処理方法に統一するために行ったものであります。</p> <p>この変更により、従来の方法に比べ当連結会計年度のたな卸資産は81百万円減少し、営業利益及び経常利益は同額減少し、税金等調整前当期純損失は同額増加しております。</p>
---	--	---

<p>前中間連結会計期間 (自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 9 月 30 日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 9 月 30 日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 3 月 31 日)</p>
<p>③ デリバティブ 時価法によっております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 当社及び連結子会社は主として定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし当社の給油所建物については、過去の実績を勘案した経済耐用年数の15年によっております。連結子会社アブダビ石油(株)については利権協定で規定され</p>	<p>③ デリバティブ 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p>	<p>③ デリバティブ 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p>

ている耐用年数によっております。

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ 長期前払費用

均等償却をしております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため回収不能見込額を計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率法によっております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法によっております。

② 退職給付引当金

従業員の退職による支出に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異(23,703百万円)については、5年による均等額を費用処理しております。また、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)によ

② 無形固定資産

同左

③ 長期前払費用

同左

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

同左

② 退職給付引当金

従業員の退職による支出に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異(24,222百万円)については、5年による均等額を費用処理しております。また、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)によ

② 無形固定資産

同左

③ 長期前払費用

同左

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

同左

② 退職給付引当金

従業員の退職による支出に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異(24,222百万円)については、5年による均等額を費用処理しております。

また、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による均等額を翌期から費用処理しております。

る均等額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。	る均等額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
----------------------------------	----------------------------------

前中間連結会計期間 (自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 9 月 30 日)	前連結会計年度 (自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 3 月 31 日)
<p>③ 特別修繕引当金</p> <p>消防法により定期開放点検が義務付けられた油槽に係る定期修繕費用の当中間期対応額を計上することとしております。連結子会社コスモ松山石油㈱については、これに加えて製油所の機械装置に係る定期修繕費用の当中間期対応額を計上することとしております。</p> <p>(会計処理方法の変更)</p> <p>連結子会社であるコスモ松山石油㈱は製油所の機械装置に係る定期修繕費用について、従来定期修繕時に費用処理する方法によっておりましたが、当中間連結会計期間より油槽に加えて機械装置に係る定期修繕費用の当中間期対応額を計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更は、今後定期修繕の間隔が延長することに伴い、費用と収益の期間対応が大幅に乖離することが予想されるため、定期修繕費用を適正に期間配分し、経営成績をより適切に表示する目的で行ったものであります。</p> <p>この変更により、従来の方法に比べ特別修繕引当金は 105 百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が 95 百万円減少しております。</p> <p>④ _____</p>	<p>③ 特別修繕引当金</p> <p>消防法により定期開放点検が義務付けられた油槽に係る定期修繕費用の当中間期対応額を計上することとしております。連結子会社コスモ松山石油㈱については、これに加えて製油所の機械装置に係る定期修繕費用の当中間期対応額を計上することとしております。</p> <p>(会計処理の変更)</p> <p>連結子会社であるコスモ松山石油㈱は製油所の機械装置に係る定期修繕費用について、従来定期修繕時に費用処理する方法によっておりましたが、当連結会計年度より油槽に加えて機械装置に係る定期修繕費用の当期対応額を計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更は、今後定期修繕の間隔が延長することに伴い、費用と収益の期間対応が大幅に乖離することが予想されるため、定期修繕費用を適正に期間配分し、経営成績をより適切に表示する目的で行ったものであります。</p> <p>この変更により、従来の方法に比べ特別修繕引当金は 237 百万円増加し、営業利益及び経常利益は 213 百万円減少し、税金等調整前当期純損失は 213 百万円増加しております。</p> <p>④ 投資評価引当金</p>	<p>③ 特別修繕引当金</p> <p>消防法により定期開放点検が義務付けられた油槽に係る点検修理費用の当期対応額を計上することとしております。連結子会社コスモ松山石油㈱については、これに加えて製油所の機械装置に係る定期修繕費用の当期対応額を計上することとしております。</p> <p>(会計処理の変更)</p> <p>連結子会社であるコスモ松山石油㈱は製油所の機械装置に係る定期修繕費用について、従来定期修繕時に費用処理する方法によっておりましたが、当連結会計年度より油槽に加えて機械装置に係る定期修繕費用の当期対応額を計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更は、今後定期修繕の間隔が延長することに伴い、費用と収益の期間対応が大幅に乖離することが予想されるため、定期修繕費用を適正に期間配分し、経営成績をより適切に表示する目的で行ったものであります。</p> <p>この変更により、従来の方法に比べ特別修繕引当金は 237 百万円増加し、営業利益及び経常利益は 213 百万円減少し、税金等調整前当期純損失は 213 百万円増加しております。</p> <p>④ 投資評価引当金</p>

<p>⑤ 完成工事補償引当金 一部の連結子会社において完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、過去の経験割合に基づき引当金を計上しております。</p> <p>⑥ 役員退職慰労引当金 一部の連結子会社において役員の退職慰労金の支給に備えるため内規に基づき中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>関係会社に対する投資損失に備えるため、各社の財政状態並びに将来の回復見込等を勘案し、関係会社株式に対する損失見込額を計上しております。</p> <p>⑤ 完成工事補償引当金 同左</p> <p>⑥ 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>同左</p> <p>⑤ 完成工事補償引当金 同左</p> <p>⑥ 役員退職慰労引当金 一部の連結子会社において役員の退職慰労金の支給に備えるため内規に基づき期末要支給額を計上しております。</p>
--	--	--

<p>前中間連結会計期間 (自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 9 月 30 日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 9 月 30 日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 3 月 31 日)</p>
<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

準じた会計処理によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、特例処理の要件をみたす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
-------	-------

金利スワップ	借入金
--------	-----

取引

原油・製品 先物取引	原油・製品の 売買取引
---------------	----------------

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係わる価格変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

同左

② ヘッジ手段とヘッジ対象

同左

③ ヘッジ方針

同左

④ ヘッジの有効性評価の方法

同左

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

同左

② ヘッジ手段とヘッジ対象

同左

③ ヘッジ方針

同左

④ ヘッジの有効性評価の方法

同左

<p>前中間連結会計期間 (自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 9 月 30 日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 9 月 30 日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 3 月 31 日)</p>
<p>(7) その他中間連結財務諸表作成の為の重要な事項</p> <p>① _____</p> <p>② 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>(7) その他中間連結財務諸表作成の為の重要な事項</p> <p>① 完成工事売上高の計上基準 連結子会社コスモエンジニアリング(株)では、請負工事にかかわる収益の計上基準は工事完成基準によっております。ただし、長期・大型工事(工期1年以上かつ請負金額1億円以上)については工事進行基準を適用しております。</p> <p>(会計処理の変更)</p> <p>連結子会社コスモエンジニアリング(株)では、請負工事に係る収益の計上基準を従来は工事完成基準によっておりましたが、当中間連結会計期間における新規着工工事より、長期・大型工事(工期1年以上かつ請負金額1億円以上)については工事進行基準を適用することとしております。</p> <p>この変更は、近年における国際的な会計基準の動向を踏まえ、長期・大型工事についてはより合理的な会計基準とされている工事進行基準を採用することにより、施工実績を期間損益により適切に反映させる目的で行ったものであります。</p> <p>この変更による中間連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p> <p>② 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(7) その他中間連結財務諸表作成の為の重要な事項</p> <p>① _____</p> <p>② 消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>

<p>手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ価格の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資からなっております。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>
--	-----------	-----------

[次へ](#)